

～税務講習会～

決算・申告(所得税・消費税)指導会

申告の準備はお済みですか?正しい申告、期限内申告をおこなっていただく為に下記のとおり指導会を開催致します。この機会に、是非ご利用ください。

- 開催日 ①令和5年3月6日(月) / ②令和5年3月10日(金)
- 時間 各日とも 9:00～16:00 ※完全予約制 1時間
- 場所 春日井商工会議所 4階 会議室 DEF
- 講師 東海税理士会小牧支部 会員税理士
- 内容 1) 決算・申告(所得税・消費税)の実務指導
2) 申告書類作成 等
- 対象 市内小規模事業者(個人事業者)
- 定員 各日30名(先着順)
- 受講料 参加1回につき 会員: 2,000円
(非会員: 10,000円)
- 申込み Googleフォームにて
<https://forms.gle/qZw3y29turYkPqBm8>
- 問合せ 春日井商工会議所 経営支援課 春日井市鳥居松町5-45
TEL 81-4141/FAX 81-3123

申込フォームQR



【決算申告に必要な主な書類】

- 税務署から送付された書類一式
- 所得控除に必要な書類
- 認印
- 前年・前々年の決算書(控)、所得税・消費税の申告書(控)
- e-Tax(電子申告)の場合は利用者識別番号・暗証番号

国税電子申告・納税システム

 e-Tax

65万円控除を受けるためには・・・

以下のいずれかの要件を満たす必要があります。

- ①国税庁HPを利用し、決算書・所得税申告書のデータを作成しe-Taxにて申告
- ②お使いの会計ソフトの最新版を利用して、マイナンバーカードを使ってe-Taxにて申告
- ③事前申請により「電子帳簿保存」を選択した場合

会議所では「決算書」のデータ作成の代行は行いません。65万円控除を希望される方は、ご自身でデータの作成をお願いいたします。ご不明な点は事前にお問合せください。



※代理送信は行いません。電子申請をご希望の方はマイナンバーカードをご持参下さい。